

それぞれの家庭状況に応じた、ピッタリな支援内容を見つけて、支援終了後までに自立できるようにサポートします!

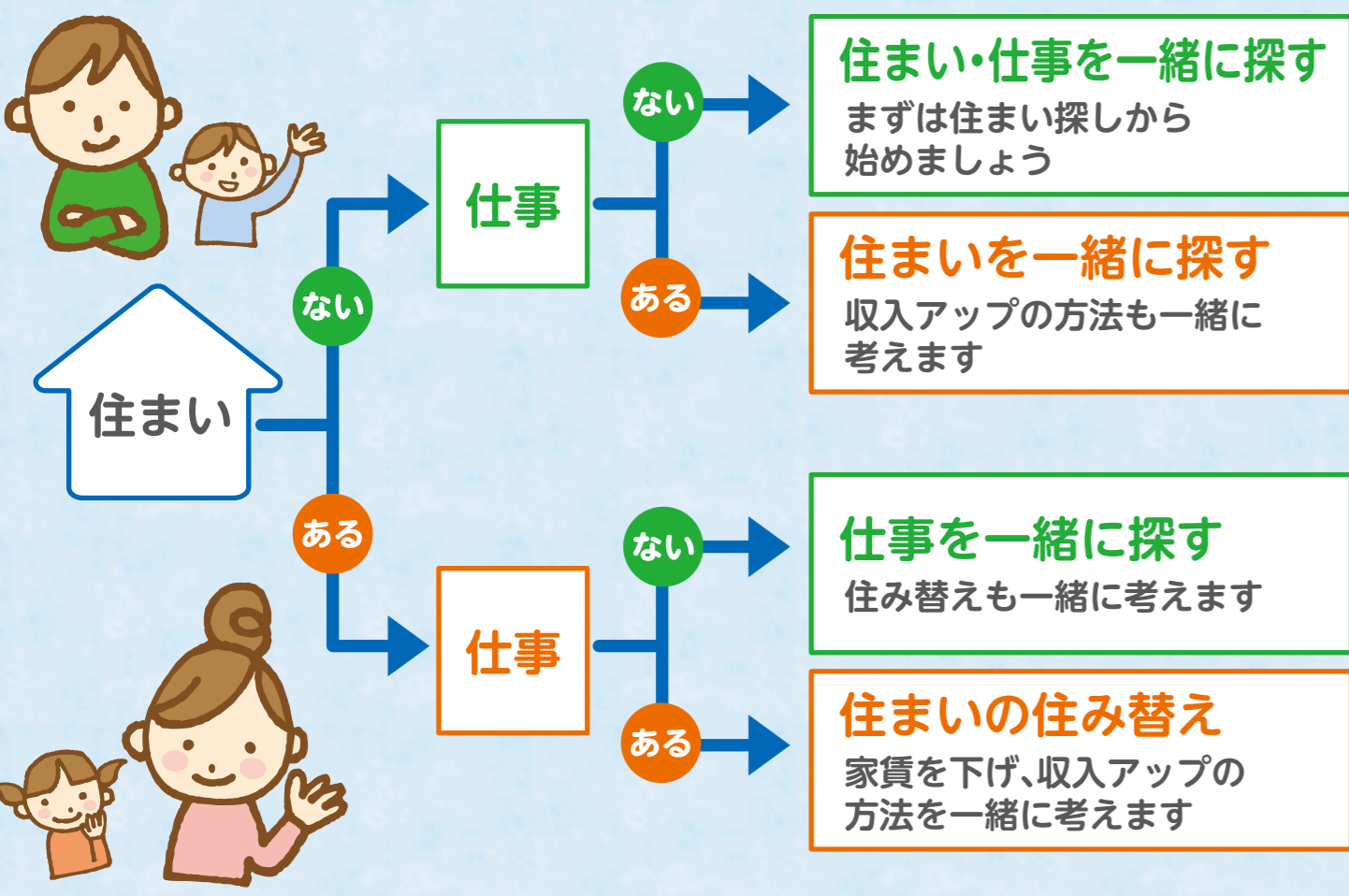
住まいのコト

お金のコト

子どものコト

あなたのコト

将来のコト



平成31年3月末までの支援期間

平成31年3月末までの自立・収入アップに向けた自立支援プログラムを受講可能な方を支援いたします。

例えば・・・

- ハローワークでの就労相談
 - お子さんの保育施設利用や養育についての相談・調整
 - 収入と支出のバランス相談
(お子さんの成長・支援終了後も見込んだ貯金など)
 - 平成31年3月までの住居確保費用負担なし
- ※契約にかかる敷金・礼金・平成31年3月までの月々の家賃
※引越し費用や生活費は自己負担

1年後のあなた!!

住まい
あなた名義の
住まいです

お仕事
転職・スキルアップ
正社登用などによる
収入アップ!

支援内容

ご家庭の状況に応じた自立支援計画を作成し、住宅支援の他にも、就職の支援、将来も見据えた収入と支出のバランス相談、子育ての相談など、専任の支援員によるサポートを行います。支援期間は原則平成31年3月末までです。

住宅支援とは

ご本人と(株)レキオス支援員で相談しながら入居するアパートを探し、(株)レキオスが賃貸契約をした居室に住むことができます。その間、ご本人の敷金・礼金や月々の家賃負担(家賃の目安:月額30,000円~60,000円)はありませんが、引越し費用や家賃以外の生活費(食費や光熱費)は自己負担になります。

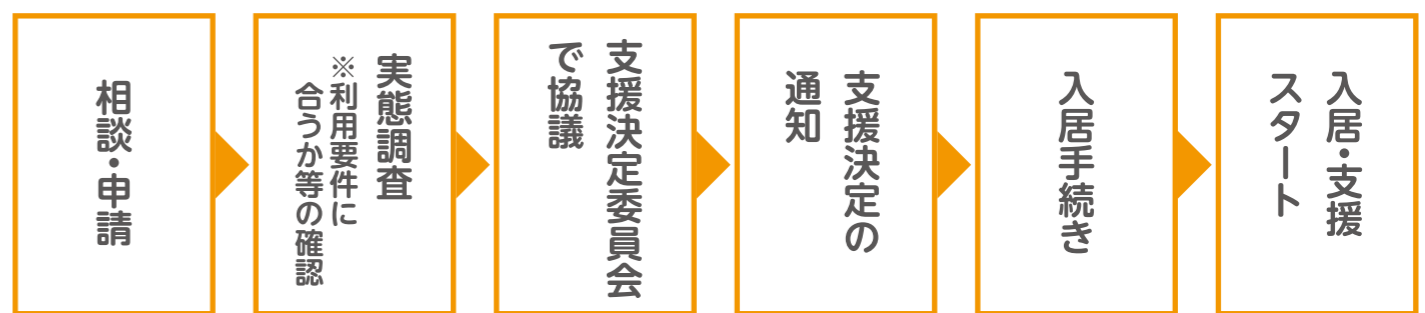
注意 住宅支援を終えた後は、アパートの契約名義人をご本人に変更し、自身で家賃を支払って行くことになります。その際の名義変更にかかる費用や原状回復費用は自己負担になります。

申請方法

宜野湾市役所児童家庭課か(株)レキオス支援員でご相談の上、以下の書類を提出してください。

- ①支援申込書・生活状況票 ②住民票の写し ③戸籍謄本 ④児童扶養手当証書の写し

支援決定までの流れ



※本事業の支援世帯数は10世帯を予定しております。10世帯を超えた場合は支援が出来ないこともありますので、ご了承ください。